

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年5月2日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	3号機	主蒸気隔離弁漏えい率検査(停止後)の準備作業において、主蒸気配管水抜き確認後に主蒸気配管を空気にて加圧した際、配管に取り付けていた仮設ホースが外れ、当該配管内の残水が床面に漏えいしたことが認められたため、仮設ホース取付部の固定処置及び対応検討	4月28日公表済(PDF294kB)

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	2号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(B)用シール水ストレナ差圧計において、指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該差圧計を点検・修理	
2	2号機	主復水器細管洗浄装置(C2)のボール回収器において、蓋の取っ手に腐食による破損(4箇所中1箇所)が認められたため、当該取っ手を修理	
3	2号機	原子炉補機冷却水系薬注タンクのドレン弁において、シートリーク(1滴/12秒程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
4	2号機	ドライウェル酸素濃度分析計ラック内除湿装置において、「除湿器温度高」の表示が発生したため、当該装置を点検・修理	
5	3号機	原子炉建屋換気空調系ダクト付ダンパの点検時、逆流防止用ダンパ(10台)に開閉動作不能が認められたため、当該ダンパを交換	
6	3号機	残留熱除去系海水注入ライン元弁(V-10-522)の点検時、ボンネット固定用ボルトに腐食が認められたため、当該ボルトを交換	
7	4号機	原子炉格納容器内温度指示計(TI-16-113)において、測定点表示不良が認められたため、当該指示計を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
8	5号機	廃棄物処理系廃液濃縮器(A)入口隔離弁(V-20-1090)の点検時、弁棒表面に腐食が認められたため、弁棒を交換	
9	5号機	廃棄物処理系廃液濃縮器(A)・床ドレン濃縮器連絡配管ドレン弁(V-20-938)の点検時、弁体シート面に腐食が認められたため、当該弁体を交換	
10	5号機	廃棄物処理系床ドレンサンプルポンプ点検時、カップリング側シャフトとベアリングの間隙値に許容値外れが認められたため、当該シャフトを交換	
11	5号機	タービン建屋照明分電盤(LP-5T11)のしゃ断器(CKT-7:屋上換気空調系冷却装置廻り照明)において、ケーブルの断線が認められたため、当該ケーブルを点検・修理	
12	5号機	タービン補機冷却水系熱交換器(C)の海水側入口及び出口ベント弁(V-37-11A-C1・C2)において、シートリーク(1滴/5秒程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
13	5号機	廃棄物処理系洗濯廃液タンク(C)レベル記録計(LRS-20-2669)において、内部モータ付近より異音の発生が認められたため、当該記録計を点検・修理	
14	6号機	タービン第7軸受用リフトポンプ(PG-50-15-6)の吐出圧力計点検時、指示不良(指針固着)が認められたため、当該圧力計を修理	
15	6号機	定期事業者検査燃料集合体外観検査の記録確認時、添付資料「燃料集合体外観検査対象燃料」に記載されている燃料取出燃料体数に誤記が認められたため、誤記を訂正及び対応検計	
16	6号機	主要変圧器防災設備排水ポンプ起動時、出口側配管ドレン弁にシートリーク(小指1本程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
17	6号機	所内ボイラ給水ポンプ(B)運転時、最小流量ラインにリーク(1滴/10秒程度)が認められたため、当該部を点検・修理	
18	6号機	制御棒駆動機構用温度記録計において、定時の時刻印字不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	
19	6号機	廃棄物処理系廃液脱塩器の出口導電率計において、印字不良が認められたため、当該導電率計を点検・修理	
20	6号機	原子炉格納容器漏えい率検査用計器点検時、露点計(TD-8)の指示不良(ダウンスケール)が認められたため、当該露点計を点検・修理	
21	その他	電離箱式放射線測定器(ICW-151)の定期点検時、校正基準値外れが認められたため、当該測定器を再校正	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで